

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度第4回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和5年3月17日(金) 午後6時から午後8時30分		
開催場所		現地出席とオンライン出席によるハイブリッド開催 (現地会場: ウェルネスさがみはらA館3階 一般検診室)		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	11人(こども・若者未来局長、こども家庭支援担当部長ほか9人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について (2) 利用定員の確認について 4 その他 5 閉 会		

## 1 開 会

## 2 あいさつ（こども・若者未来局長）

## 3 議 題

## (1) 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について

次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、計画の位置付けやスケジュールについて、事務局から説明を行った。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。  
(本田委員) 計画策定部会というのは、子ども・子育て会議のことを指しているのか、また別途立ち上げるのか。

(事務局) 前回は、子ども・子育て会議の下部組織として、委員の中から選任し部会を作った。

(片山会長) 策定部会で具体的にどのようなことをしてきたのか説明をお願いしたい。

(事務局) 計画を作るにあたって、委員の皆さまと相談しながら作り上げていった。

(本田委員) まったく新しい計画がもう一つ作られるということか。

(事務局) 現行計画は計画期間が令和6年度までになっている。策定から五年間が経過する中で、こども家庭庁が発足しこども基本法ができる等、国で新しい取組がどんどん広がってきている。そういった国の考えを取り入れ、新しい計画を作っていく。

(片山会長) 次の5年をどのような目的・狙いを持って相模原の子どもたちを育てていくかということがこの計画をどう作るかに繋がる。一冊の計画を作るにあたり、発想や柔軟性がどの程度入ってくるかが重要だと考える。特に、こども大綱との兼ね合いが出てきており、大綱に則ったものにならざるを得ないかもしれないが、相模原の独自性がどの程度発揮できるものとして考えているか伺いたい。

(事務局) 今の段階で難しいところではあるが、計画については、継続性も必要である。計画の実施状況の評価をしていただいているが、達成できていないものもあることから、そういったものは継続しつつ、こども家庭庁やこども基本法ができ、「こどもまんなか社会」の実現を目指すという国の動きがあるため、どう取り組んでいくか。こども大綱は、今までの少子化社会対策大綱や子供・若者育成支援推進大綱、貧困対策に関する大綱がまとめられたものになると承知している。その中で新しい考えが盛り込まれれば、そういったものも踏まえて作っていく必要があると今のところは考えている。まだ国から示されていないため漠然としているがそういった状況である。

(片山会長) 時代は待機児童対策が優先的に行われていたところから多少変わってく

る。これを踏まえた上での方向性か。

(事務局) 教育・保育の量の見込みと確保方策、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保提供量は国から盛り込むように指示されているものであるため、今後も示されれば同じように盛り込んでいくと思われる。そのほかに、少子化等社会的にクローズアップされている問題は色々あるため、必要に応じてそういったものを厚くすることが考えられる。

(片山会長) 委員の皆さんは、新しい時代の計画の策定に参画していただくことになるため、一人一人がそれぞれの立場で主体的に関わっていただく必要があると改めて受け止めていただき、臨んでいただくことが大事であると思う。

(朝比奈委員) 今の話を聞くと、初めからやり直すようなイメージになってしまうかもしれないが、今まであった計画を振り返る中で、次につなげていくということである。

これまでは待機児童対策が非常に大きかったが、質の問題や保育士の配置基準について、議論が始まっている。そういった構造的な変化も含めて、議論がされていくので、当然この中に含まれるだろうし、本市においても計画を充実させるために保育・幼児教育のガイドラインを作ってきた。改めて、次の計画の中にどう取り込んでいくのかをもう始めてもいい。ただ国から出てきたものを受けてどうするかという話だけではなく、国に対して何らかの形で意見をしていくという役割もあると思う。だから相模原市は相模原市で主体的に評価の在り方を見直していく、何が教育・保育の質なのかということについても、国から下りてくるのを待っているよりは、次に向けて準備していく必要があるのではないかと思う。

(永保委員) 全部を作り直すわけではないにしても、この会議で成果指標については再三指摘させていただいている。今の支援事業計画の中にある成果指標は、単純化しすぎていて、その項目だけをもってこの事業の全てが測れるようなものではない。もう少し空間的な要素で、成果が測れるようなものにしていきたい。特に一つ目の成果指標は、風が吹けば桶屋が儲かるくらいのつながりしかないように感じるようなものになっているので、ここは特に重点的に見直しをする必要があると思う。委員の皆さまにもご意見があれば、充実させていただきたいと思う。

もう少し言えば、各事業が一般市民にとっては何を言っているかさっぱりわからない。これまでの委員の発言などを新しい事業の目標に生かせるような整理をしていただくといいかなと思う。これまで発言した意見が次の事業に反映されていないということになったら、何のために作るのかということになる。令和2年度から各委員から発言があったことについては、積極的に次の事業に反映していく努力も必要かと思う。

(事務局) ご意見は真摯に受け止めさせていただく。どう反映するかは、国の動きも当然見ながら、皆さんのご議論を伺いながらということになる。今からこうしま

しょうというものはない。ただ、今まで動いてきているものがあり、当然続けなければならないものもあるし、新たに見込まなければならないものもある。振り返りをきちんとやらなければならない。

(本田委員) 永保委員のご意見で、成果指標を見直す必要があるというお話があったが、見直すことは可能なのか。これまでの話だと、成果指標を見直すことはとても難しいのではないかと思われる。見直しが可能なのか、事務局に伺いたい。

また、永保委員は成果指標を見直した方が良いというご意見だったが、例えばこうした方が良いのでは、といったアイデアがあれば伺いたい。

(事務局) 成果指標については、経年で経過を見ていく必要はあるが、ずっとこれで固定ということではない。新たなものに変えることや、今のものを残しつつ新しいものを追加するということも考えられる。

(永保委員) 例えば、基本目標1「子どもの権利を大切にする取組の推進」の成果指標は、「自分にはよいところがあると思う」児童の割合で図ろうとしている。これは児童にアンケートを取るものだと思うが、日本人は奥ゆかしいため「自分にはいいところがある」と回答する人はそんなに多くないと思う。アンケートを生かすのであれば、質問形式を変えて子どもが本当はどう思っているのかということをも多角的に測る等今までのやり方を少し見直していくということもあるかもしれないし、それ以前に、この時代に問われている子どもの権利とは多様性のことだと思う。ジェンダー、虐待のことも取り沙汰されている。家庭の置かれている状況により子どもの権利を保障できないような貧困やヤングケアラーの問題等、市の窓口で寄せられた数をいくつも経年で見ていって、どこに本当の課題があるのかということを見ていくために、複数の数字を組み合わせた成果指標というものも必要なのかなど。私のイメージでは、大きく分けて、やり方を変えることと指標を複数用意することがある。

(園田副会長) 少し細かいことでテクニカルなことばかりだが伺いたい。諮問が今年の5月ということで、市長がこの会議に諮問するということで良いか。作業部会は諮問の前に行くことはないということで良いか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(園田副会長) 現計画が令和2年から始まっているということは、策定にあたっては平成の最後や令和元年のデータが基になっている。今は法律の枠組みから何から変わってきているため、かなり詰めなければならないと思っている。大枠のスケジュール感みたいなものがないと、間に合わないのではという心配がある。

このことを踏まえ、令和6年度に検討作成するのは、市の行政の方ですということか。

(事務局) それもあるが、引き続き子ども・子育て会議のご意見も伺う。

(園田副会長) 原案は行政で作っていただき、部会や本会議とキャッチボールをしな

がらビルドアップしていくというイメージと理解した。そして答申が令和6年10月、その後パブコメがあり、3月に市議会に報告するとあるが、委員の仕事としては答申までが一つの仕事だが、それ以降の作業は何があるか。

(事務局) 委員の皆さんには年度ごとの実施状況の評価を実施いただいていた。そういった内容も含めてということである。

(園田副会長) 承知した。令和6年度までの課題整理をどこかでしないと進めないと考えているが、何か一覧になってわかるものを準備されたりするか。

(事務局) 先ほど振り返りが必要という話があった。必要になる作業だと考えている。

## (2) 利用定員の確認について

令和4年4月からの保育所等の利用定員について、説明を行った。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(朝比奈委員) 定員増をしているように見える部分と、まったく新しくできて増えているように見える部分がある。幼稚園は子どもが減っていて、待機児も通常ではない状況で、枠が増えているということに違和感を覚えた。

(事務局) 幼稚園型認定こども園になることにより、2号枠3歳児から5歳児の保育枠は、増になる。2号児から3号児へのいわゆる保育認定だけで申し上げると、197人分が増えている状況である。

(片山会長) 利用定員が増えることによって、相模原市の保育に関する財政的にどのような変化が生じるのか。

(事務局) 私学助成の幼稚園に関しては、幼児教育・保育無償化の施設利用費として1人当たり月2万5,700円支払いをしているが、特定教育・保育施設に変わると公定価格に基づく施設型給付として運営費を支払うことになる。幼保連携型認定こども園になると、市単独の助成制度もいくつかありこれらが加わってくる。

(片山会長) あともう一点、3号認定の配置基準が大変話題になっている。2月の保育学会のシンポジウムにおいて、配置基準の上乗せについて全国の市町村を対象とした調査に関する発表があった。相模原市は基準を上回っているという回答だったようだが、どの程度配置基準が整えられているのか、市がどのように関わっているのか伺いたい。

(事務局) 配置基準については、今置き去りの事案であるとか、あるいは不適切保育による虐待等の事案があり、そこに保育の多忙化ということが注目されていて、ニュース等で皆さん目にされているかと思う。今国では配置基準の見直し等についても議論されているが、具体的にはまだ見えていない。

また、配置基準に対して現行どうなっているかというご質問については、市単独の助成制度として、配置基準を上回る配置をしている場合は、市が上乗せ助成をするという制度があり、補助の対象となっている施設がほとんどであるため、

配置基準を上回った配置がされていると認識している。ただ、現場の先生方と意見交換をする中では、人材の確保が難しい状況があり、例えば少しお金をかけて派遣会社から派遣してもらっているという状況等も届いている。

(片山会長) ふじのこども園の3号のところ、増えているが保育士はどういう配置数になるのか伺いたい。

(事務局) 公立園の場合は、市が人事をするという形になるため、子どもの入所状況によって配置をしているということになる。ふじのこども園に関しては、0歳児の申込がいなかったため、それ以外に必要な定員を配置するという状況である。

(会長) 定員を満たさなければ、その分の公定価格で対応されている費用も減っていくということか。

(事務局) 公立のため、公定価格ではなく、市で運営費を負担している。公立の場合は、地域担当の分や障害のある子どもの入所の状況で対応することが出てくるため、単純に何人と言うことは難しいところ。

(片山会長) 特に最近不適切保育が報道されているのは、1歳児・2歳児の事例が多い。この場合は定員の問題が議題だとは思ったが、新たに制度を利用する園が基準を保障された上でなければ、事業の展開が難しいのではないかと思うため、どうサポートをしていかれるのか伺いたい。

(事務局) 市でも1歳児が6対1というのは非常に厳しいだろうという認識を持っているため、国に対して要望しているところである。定員の基準については、75年近く変わっていない状況がある。基準ができた頃は恐らく集団保育だったものが、今は一人一人の子どもに寄り添った保育が求められており、現場が厳しいと認識しているところ。しかし、国において配置基準の見直しができている理由としては、全国一律で配置基準を見直すことにより、地域によっては保育士を配置できず、保育所を運営できない地域があること、配置基準を上乗せすることによって財政的に非常に厳しいということを知っている。

(永保委員) 配置基準については、ぜひ見直しをしていただきたい。また、事務局から配置基準以上であれば加算があるという話があったが、加算をかき集めても1人分の人件費にはならない。配置基準で見直しをしないことには、保育の質の向上には辿り着かない。財政面が苦しいのはわかっているが、産業界の要請によって保育時間が延びているということもあるため、ぜひ動いていただきたいと思う。

また、幼稚園業界の専門的な話になって恐縮だが、県の管轄だった幼稚園が市の管轄になったため、市の定員として数えられることになった。私立幼稚園が定員を増やす場合には、県の私学審議会を増やしていいかという審議をしなければ、増やすことができない。もともとの幼稚園文化の話だが、定員を増やすということは、イコール質の低下と見なされるため、定員を増やすために厳しい要件があった。1号認定が十分充足している相模原市において、増を認めるにあたり、何

か要件を課しているのか。

(事務局) 基本的に要件はない。入所している子どもの保護者が仕事をしていると、保育認定として入所しているが、仕事を辞めると、教育認定になり、保育園を退園しなければならなくなる。そういったことを防ぐために、一定数1号の定員をもって認定こども園にしたいというような形で申し出を受けたと承知している。

(永保委員) 明らかに1号定員が実態に対して上回っている状態で、さらに純増を認める時の上限等の基準は設けているのか。

(事務局) 現段階では基準はない。ケースバイケースで判断しているところであるが、何か問題が発生する等、状況によっては検討しなければならないと考えている。

(朝比奈委員) 単に1号認定が増えるか増えないか、あるいは2号・3号が幼稚園から認定こども園にということ、待機児がいないのに増えるか増えないか、という問題だけではなく、制度の中で幼保連携型認定こども園をやはり増やしていこうという施策があるため、単純に定員がどうかというだけではできない話である。やはり多様な施設が多様な受け入れ形態を持つこと自体は、私はいいいことだと思っている。私も保育所から幼保連携型認定こども園に移行したが、もともと幼稚園を希望する1号認定の方と、様々な家庭の事情で1号に移らざるをえない方もいらっしゃるし、幼稚園としてではなく保育所として、あるいは規模だとかを含め、この認定こども園にという方もいらっしゃる。随分選び方が違ってきているということが実感としてあるため、多様なニーズに応えるような施設が増えていくということ自体は、私はいいいことだと思う。単純に定員枠の話だけではなく、そういったところも加味しながら今後検討していただきたいと思う。

(永保委員) 他県、他市では1号の定員を増やす上限等を定めているところもあるため、相模原市にもあるのかなと思ひ、伺ったところ。幼稚園からすれば、働かないのであれば保育所を出ていきなさいと言われた人の受け皿としての幼稚園だということもあった。また、我々の業界は、定員を増やすには審議に審議を重ねなければ増やせなかったという過去の歴史がある。市は何か申し出があれば常識的な範囲だったらオーケーという増やし方はちょっと、過去の歴史を考えるとどうなのか、と考える幼稚園の園長たちも多い。そこも踏まえて考えていただけるとありがたい。待機児童の問題があったため、定員は120%までどうぞみたいな感じでずっとやってきたが、教育の発想から言えば、明らかに国が定員増イコール質の低下と判断していたことを皆さんにも知っていただきたいと思ひ、発言した。

(片山会長) 定員の数を確保するということと質の問題は、単純な比較ということはないとは思ひが、配置基準ということもあるし、どの保育施設を選んでいても同じように育つことが保障されるという最低限の押さえるべきところを、この会議は問いかける場になっていきたいと思ひていた。相模原市で子どもに関わる団体

や事業主体が尊重されることは、やはり必要なことではないかと思う。

また、市として幼保の先生方との意見交換会の機会を持ったと伺ったが、そこでの話題等を伺いたい。

(事務局) 子ども・子育て会議の中で、保育の質を向上させていくべきではないか、市はどういう支援をしていくのかということが話題になったと承知している。それを踏まえて、朝比奈委員がいらっしゃる私立保育園・認定こども園園長会、永保委員がいらっしゃる幼稚園・認定こども園協会のそれぞれの代表者にお集まりいただき、今の時代に合った質の向上をどのように考えていけばいいかということで、意見交換会を開催させていただいた。参加いただいた方からは、非常に前向きな意見を色々出していただいたが、保育の質に含まれる要素が様々ある中で、構造の部分や職場環境から議論を始めたらどうかという意見が出て、また議論を重ねていくことになっている。

(朝比奈委員) 一般的なイメージでは、保育の質というかどうかという保育が行われているのかということがイメージされることが多い。ただ、いい保育ができる、あるいは丁寧な保育には、それを支えている職員の職場環境であったり、先ほどから話題に出ている配置基準の問題であったり、構造的な質が積み上げられていくことが必要であるため、配置基準や施設の環境、職員の研修といったことは、行政で支えていただきたいし、どこに手当てするかということは整理しながら議論すべきではないか。

先ほど、計画の成果指標についてもお話あったが、数値化しやすいものもあれば数値化しづらいものもある。それを数値化しづらいからと言って諦めるのではなく、数値化しやすいところはきちんと固めながら、最終的には数値化しづらい部分を見えるようにしていきたいと思うため、会議の皆さんだけではなく市民の皆さんに理解していただけるような働きかけができないかということ、今後議論させていただければと思う。

(永保委員) 私も参加させていただき、内容については朝比奈委員にほぼご説明いただいたところ、「保育の質」とこれまでお話してきているが、保育だけではなく、小学校の教育の質や、学童保育の質かもしれない。一般の方は質をどう見ているのかなというのを知りたい。例えば、学童等の保育の部分では、長時間預かってくれるところがサービスが高いと言えるのか、あるいは使用済みおむつを持って帰って下さいという園よりも、全部園で処理してくれる園の方がサービスの質が高いとみられるとか。そういうところを市民の方々に聞くと、大事なことだっという人はたくさんいると思うが、我々が考えると子ども一人一人の育ちにより関与できて、一人一人愛情を注げて、虐待なんて論外だというような、中身の質を語っていく方に行きがちである。一方で、保護者の方からサービスの良さを求められると、子ども一人一人に関わるという中身の質と相反することが起きかね

ないため、そこを整理したいということを示し上げた。

あともう一つ、例えば市が、良い保育をしている・していないという保育の質の評価に市が回るのではなく、学童も含め、どの施設でも対子どもの関わりとの関係性が高まっていくような、我々の背中を押すような支援を考えてもらいたい。

(園田副会長) 少し補足させていただきたい。質というのは、6種類あると言われており、今話題になっている構造の質というのは、物的・人的環境の全体的な構造を指す。園舎や園庭、遊具とか、あるいは人的環境として、保育者の養成研修に係ること、保育者と子どもの人数比率、クラスサイズ、労働環境等が構造の質と言われているもの。今ご意見があったのは、質には色々あるけれども、全部をまとめて議論しても整理がつかない。今不適切保育ということが話題になっていて、不適切保育の一つの要因としてこの構造の質の問題が考えられるのではないかと。その原因として、開所時間の11時間のどの時間を切り取っても、最低基準の人数を確保できていることが必要であり、監査もおそらくそれを調べている。そういった中で、保育士たちが悲鳴を上げていることが、不適切保育に繋がる一つの要因になっている。だから、保育の質と言うのは6種類あるけれどもまずは構造の質から手を付けたいというような理解でよろしいか。

(朝比奈委員) そのとおりである。全部いっぺんに良くすることはできない。質の問題というのは、文科省等の報告書等にも書かれていることだが、質というのはすごい図式になっている。それを我々も共通理解しながら、その中でまずは緊急的に、重点的に手当てして行こうかという風に優先順位を決めてやっていくということも一つの方法だと思う。第1回目ではまずは、どういうことが考えられるかという下地を作りましょうという話があって、次回はそれぞれどういうところを中心に検討するかを検討するワーキングや部会のようなものを作るか作らないか検討させていただく。

(園田副会長) 不適切保育が社会で話題になって、私も一時はキャリアアップの仕事が多かったが、このところは不適切保育に関する仕事が多く、色々な園に行っている。不適切保育は絶対にしてはいけないことで、肯定すべきところは全くないが、一方で声なき保育者の悲鳴のようなものが現場にもものすごくある。私は養成校にいるが、年々保育士の応募者は減ってきているし、幼稚園教諭も含めて本当に危機的な状況にあると言ってもいい。全国の公立保育所の園長先生が集まる場での話では、公立保育所においても、採用しても辞退者が出てきてしまい、年度当初保育士が足りずにスタートしている自治体もある。本当に真剣に考えないといけない。

本題に戻り利用定員のことだが、これからの見通しを話をさせていただく。今全国的には実は人口減少地域の課題の方が圧倒的に多い。相模原市の中でもきつと、待機児童を心配しなければならない地域と人口減少地域と大きく分かれてく

と思う。人口減少地域のことについては、公立と民間保育所の役割分担等色々な問題があるが、今から考えないと手遅れになるというのが第一印象である。

また、新しい計画が令和7年度からという中で、現計画が策定されたときは待機児童をどうするかということが非常に多かった。これからは時代が変わってきているため、需給だけではなく、地域に内在する様々な子ども・子育て家庭を取り巻く課題のようなものをあぶりだして、計画に反映できるようなスタンスでいていただきたいと思います。

(永保委員) この保育の質に関する検討会というのは、園田委員の前回のご発言を受けてできたものと考えている。位置付けでいえば、次期支援事業計画に構造の質の改善について、優先度を決めて事業化を考えていってもらうための検討会議に位置付けていくことができれば、と思っているが、いかがか。

(事務局) 今回の意見交換会は、前回出た質の部分についてということを経験に臨んだ。実際に現場の先生たちと、保育課で意見交換をしたいということでやらせていただいたという実感で、具体的にどういう方向に行くかということがまだ見えていない。支援事業計画の見直しの体制とどうリンクしてくるのかということは、議論の推移を見ながら考えていきたいと思う。

(片山会長) 今回、子ども・子育て会議での意見を受け止めて、保育課で機会を作ってくくださった。他にも意見交換会のようなものを作りましょうという動きは、今後も期待してよいか。

(事務局) それは内容によって、その都度検討することになる。今回は、保育の質ということで、公立保育園を抱えている保育課としては同じ境遇にあるということに変わりはないため、意見交換の場を設けさせていただいた。今、この部会に位置付けてしまおうという風に決めてしまうと、また縛られてしまう部分もあり、自由な意見が出ないかもしれない。

(片山会長) 意見を受け止めて前向きに動いていただいたということで、次に期待したい。

(早坂委員) 今の議論にわからないところがあった。利用定員の設定について意見を伺うということで、事務局から提案があったが、保育の専門の方の意見・要望として労働環境の改善と質の向上の2点があった。それが利用定員に対する意見としてどうリンクしているかがわからない。

(事務局) まさに今事業をされている側の視点であったり、労働者側の視点でのご意見を伺いたい。今回、施設から定員をこうしたいと申し出があり、4月からは保育所や認定こども園がこういった人数配置になるということをお知らせいただき、こういう形でスタートさせていただきたいということで、ご審議いただくため出させていただいている。

(三浦委員) ふじのこども園について、4月時点で入園児がいなかったため、0歳児の分

の職員は配置していないということだったが、今後0歳のお子さんが入園したいという場合に、職員配置はどうなるのか。当園は認定保育室のため、認可保育所に入れなかったため見学に来る人がいる。理由を聞くと、定員に空きはあるが職員が足りないため、受け入れできないと言われてしまうという話を聞いている。ふじのこども園は公立であるため、市としてどのように対応していくのかということをお聞きしたい。

(事務局) その場の状況に応じ、どういう対応をするのか検討する。

(片山会長) 年度の途中で職員を配置するという事は難しいように思う。相模原市として、人材の確保を流動的にできるような仕組みがあったらいいなと思う。

#### 4 その他

永保委員からの意見書について

(事務局) 保育課との個別のやり取りをお願いしたい。

(永保委員) 保育課とは直接連絡を取り合っているのですが、それは引き続きさせていただく。ただ、保育の課題は保育園・幼稚園だけにとどまらない課題になりかねないと思い、意見書として書いている。小学校の先生や学童の先生、子育てに関心が高い一般公募の方もいらっしゃる。課題に思っていることを委員が発信して、この会議で扱うべきだと考えている。

(片山会長) この会議は、委員の方たちの意見がちゃんと出て、それをくみ取っていただくのが事務局の役割だと思ってきた。それ以外の自由な発言も許されるべきだろうとは思っているが、意見を共有し、委員の方がどう受け止めたかという応答があったらいいと思っていた。

(園田副会長) 次の支援事業計画の策定が話題にあったと思う。地域には恐らく色々な課題があるため、それが仕組み上計画に反映されることが大切だと思う。地域の中のマイノリティをどう拾っていくか。マイノリティといっても、LGBTの話であったり、多胎児の保護者支援等、様々な分野がある。専門にやっている委員の方が把握していたりするので、それぞれの分野で地域にある諸課題をこの場できちんとあぶり出すことが重要な気がする。そのあぶり出し作業の中で出てくる色々な意見は、やはり自由に議論をされるべきかと思う。

(片山会長) 今日のテーマとして二つ議案が出ている。切り離すものではないと解釈するが、それぞれの立場で地域課題が出てくるものであるから、配慮して進めたいと考えている。次の計画策定を進める作業の中で、今までの課題がどの程度事務局として積み重なってきているかということを中心に引き継いでいただきたい。

(本田委員) 人とお金がある中でやるしかないという発言があったが、それは委員も重々承知の上で、でも困っていることがあるから聞いて欲しいということだと思う。国とある程度足並みを揃えてやらなければいけない部分があることも十分わ

かっているが、何ができるかできないかではなく、現場で子育てで困っている市民の方がいて、その声に寄り添って協力しようとしてくれているかという姿勢がすごく大事だと思う。保育課がこの会議で質の問題に関して課題だという意見があったため、意見交換会を開いたという話を聞いて、一市民としては現場の問題に市が寄り添ってくれたということを知って、嬉しいという気持ちになった。多くの市民は市が何をしてくれるかだけではなく、困っていることに一緒に協力しようとしてくれているという姿勢を示される方が重要なのではないかと思う。

(片山会長) 市民の立場から、寄り添うというような言葉があった。やはり、そういう実感が持ててこそ、相模原市で生活をしてお子さんを育て、豊かな地域になっていくのだろうと思う。

以 上

## 相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠	
1	朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
2	◎ 片山 知子	元 和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
3	神原 由香里	相模原市立小学校長会	出 席
4	○ 園田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出 席
5	田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
6	手塚 美咲	公募市民	出 席
7	永保 貴章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
8	西谷 八千代	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	欠 席
9	野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
10	馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
11	早坂 淳史	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出 席
12	藤井 春美	相模原市学童保育連絡協議会	出 席
13	布施 昭愛	相模原商工会議所	出 席
14	本田 恵	公募市民	出 席
15	三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	出 席

◎ 会長 ○ 副会長